~平成 29 年「高年齢者の雇用状況」集計結果 資料~

平成29年11月2日	
【照会先】	
徳島労働局職業安定部	職業対策課
課長	浅尾 真輔
課長補佐	佐藤 正
高齢者対策担当官	三木田義雄
電話(088)611・	-5387

(グラフ1)

1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

(1) 全体の状況

高年齢者雇用確保措置(以下「雇用確保措置」という。)の実施済企業の割合は 99.8%(854 社)(対前年差 0.2 ポイントの増加)、51 人以上規模の企業で 99.8%(514 社)(同変動なし)となっている。

雇用確保措置が未実施である企業の割合は0.2%(2社)(同0.2ポイントの減少)、51 人以上規模企業で0.2%(1社)(同変動なし)となっている。(8ページ表1)

(2) 企業規模別の状況

雇用確保措置の実施済企業の割合を企業規模別に見ると、大企業では100.0%(56社) (同変動なし)、中小企業では99.8%(798社)(同0.2ポイントの増加)となっている。 (グラフ1及び8ページ表1)



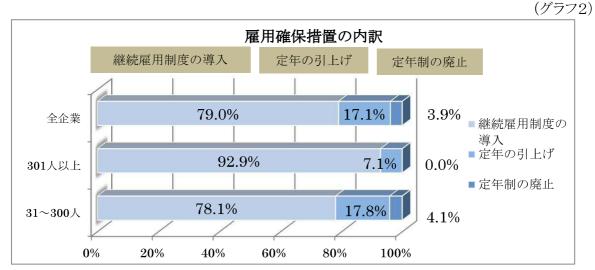
[※] 平成 25 年4月に制度改正(継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止)があったため、平成 24 年と25 年の数値は単純比較できない。

(3) 雇用確保措置の内訳

雇用確保措置の実施済企業のうち、

- ① 「定年制の廃止」により雇用確保措置を講じている企業は 3.9%(33 社)(同 0.3 ポイント増加)、
- ②「定年の引上げ」により雇用確保措置を講じている企業は17.1%(146社)(同 1.5 ポイント増加)、
- ③ 「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業は 78.9%(675 社) (同 1.8 ポイントの減少)

となっており、定年制度(①、②)により雇用確保措置を講じるよりも、継続雇用制度(③) により雇用確保措置を講じる企業の比率が高い。(グラフ2及び9ページ表3-1)

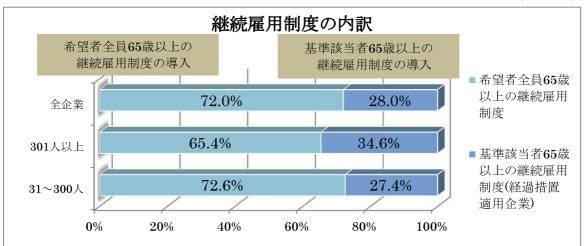


(4) 継続雇用制度の内訳

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業(675社)のうち、

- 希望者全員を対象とする 65 歳以上の継続雇用制度を導入している企業は 72.0% (486 社)(同 0.2 ポイント増加)、
- ② 高年齢者雇用安定法一部改正の経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準がある継続雇用制度を導入している企業(経過措置適用企業)は28.0%(189社)(同 0.2 ポイント減少)となっている。 (グラフ3及び9ページ表3-2)

(グラフ3)



(5) 継続雇用先の内訳

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業(675 社)の継続 雇用先について、自社のみである企業は95.3%(643 社)(同 0.7 ポイント増加)、 自社以外の継続雇用先(親会社・子会社、関連会社等)のある企業は4.7%(32 社)(0.7 ポイント減少)となっている。(9ページ表 3-3)

2 希望者全員が 65 歳以上まで働ける企業等について

(1) 希望者全員が 65 歳以上まで働ける企業の状況

希望者全員が65歳以上まで働ける企業は665社(対前年差8社増加)、報告した全て の企業に占める割合は77.7%(同0.8ポイント増加)となっている。

企業規模別に見ると、

- ① 中小企業では 627 社(同7社増加)、78.4%(同 1.0 ポイント増加)、
- ② 大企業では 38 社(同1社増加)、67.9%(同 1.9 ポイント減少)となっている。
 (グラフ4及び 10 ページ表4)

(グラフ4)

希望者全員が65歳以上まで働ける企業 希望者全員65歳以上 定年制の廃止 65歳以上定年 の継続雇用制度 3.9%■希望者全員65歳以上 56.8%17.1% 全企業 の継続雇用制度 ■65歳以上定年 0.0% 7.1960.7% 301人以上 ■定年制の廃止 17.8% 4.1%56.5% 31~300人 20% **40%** 60% 80% 0%

(2) 定年制の廃止及び 65 歳以上定年企業の状況

 定年制を廃止している企業は、33社(同2社増加)、報告した全ての企業に占める 割合は3.9%(同0.3ポイント増加)となっている。

企業規模別に見ると、

ア 中小企業では 33 社(同2社増加)、4.1%(同 0.2 ポイント増加)

イ 大企業では0社(同変動なし)、0.0%(同変動なし)

となっている。(10ページ表5)

② 65歳以上定年企業は146社(同13社増加)、報告した全ての企業に占める割合は17.1%(同1.5ポイント増加)となっている。

企業規模別に見ると、

ア 中小企業では142社(同13社増加)、17.8%(同1.7ポイント増加)、

イ 大企業では4社(同変動なし)、7.1 %(同 0.4 ポイント減少)

となっている。(グラフ5、10ページ表4及び表5)

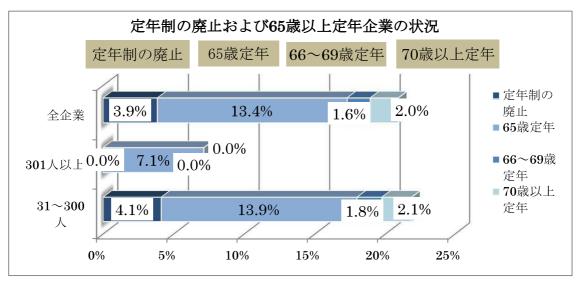
また、定年年齢別に見ると、

ア 65歳定年の企業は115社(同2社増加)、13.4%(同 0.2ポイント増加)、

イ 66~69歳定年の企業は14社(同12社増加)、1.6%(同1.4ポイント増加)、

ウ 70歳以上定年の企業は17社(同1社減少)、2.0%(同0.1ポイント減少) となっている。(グラフ5及び10ページ表5)

(グラフ5)



(3) 希望者全員 66 歳以上の継続雇用制度を導入している企業の状況

希望者全員が 66 歳以上まで働ける継続雇用制度を導入している企業は、60 社 (同7社増加)、報告した全ての企業に占める割合は 7.0%(同 0.8 ポイント増加)となっている。

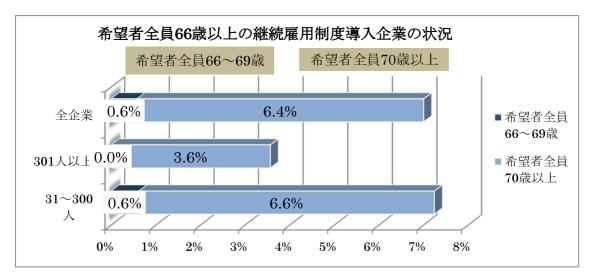
企業規模別に見ると、

① 中小企業では 58 社(同7社増加)、7.3%(同 0.9 ポイント増加)、
 ② 大企業では2社(同変動なし)、3.6%(同 0.2 ポイント減少)
 となっている。

また、継続雇用の上限年齢別に見ると、

上限年齢 66~69 歳は5社(同1社増加)、0.6%(同 0.1 ポイント増加)、
 上限年齢 70 歳以上は 55 社(同6社増加)、6.4%(同 0.7 ポイント増加)
 となっている。(グラフ6及び 11 ページ表6)

(グラフ6)



(4) 70歳以上まで働ける企業の状況

70歳以上まで働ける企業は、230社(同17社増加)、報告した全ての企業に占める 割合は26.9%(同2.0ポイント増加)となっている。

企業規模別に見ると、

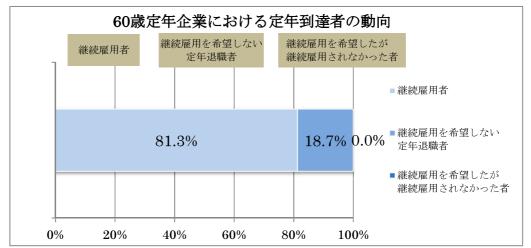
- 中小企業では218社(同14社増加)、27.3%(同1.8ポイント増加)、
- ② 大企業では12社(同3社増加)、21.4%(同4.4ポイント増加)

となっている。(11ページ表7)

3 定年到達者の動向について

(1)定年到達者の動向

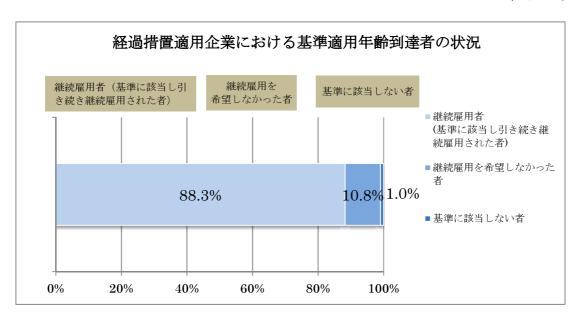
過去1年間(平成28年6月1日から平成29年5月31日)の60歳定年企業における定年到達者(1,480人)のうち、継続雇用された者は1,203人(81.3%)(うち子会社・ 関連会社等での継続雇用者は28人)、継続雇用を希望しない定年退職者は277人(18.7%)、継続雇用を希望したが継続雇用をされなかった者は0人(0.0%)となっている。(グラフ7及び13ページ表9-1) (グラフ7)



(2)経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況

平成28年6月1日から平成29年5月31日までの間に、経過措置に基づく対象者を 限定する基準がある企業において、基準を適用できる年齢(平成28年4月1日~平成 31年3月31日までは62歳)に到達した者(315人)のうち、基準に該当し引き続き継続 雇用された者は278人(88.3%)、継続雇用の更新を希望しなかった者は34人 (10.8%)、継続雇用を希望したが基準に該当せずに継続雇用が修了した者は3人 (1.0%)となっている。(グラフ8及び13ページ表9-2)

(グラフ8)



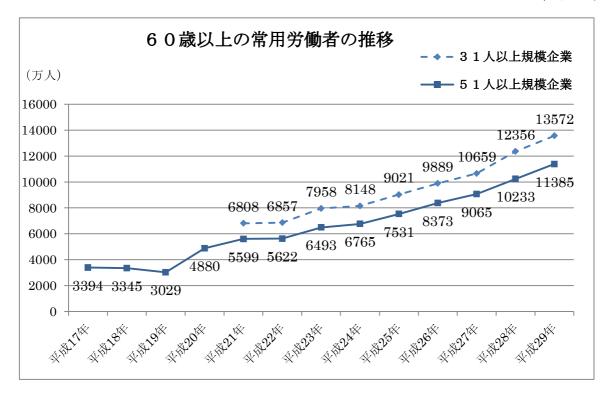
4 高年齢労働者の状況

(1) 年齢階級別の常用労働者数について

31人以上規模企業における常用労働者数(108,656人)のうち、60歳以上の常用 労働者数は13,572人で12.5%を占めている。年齢階級別に見ると、60~64歳が 7,959人、65~69歳が4,295人、70歳以上が1,318人となっている。(14ページ表10)
(2)雇用確保措置の義務化後の高年齢労働者の推移

51人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は11,385人であり、雇用確保措置の義務化前(平成17年)と比較すると、7,991人増加している。31人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は13,572人であり、平成21年と比較すると、6,764人増加している。(グラフ9及び14ページ表10)

(グラフ9)



<u>5 今後の取組</u>

(1) 雇用確保措置の定着に向けた取組

雇用確保措置が未実施である企業(31人以上規模企業)が2社あることから、 これら企業に対しては、徳島労働局、ハローワークを通じて、計画的かつ重点 的な個別指導を強力に実施し、早期解消を図る。

(2) 生涯現役社会の実現に向けた取組

少子・高齢化の進行、将来の労働力人口の低下等を踏まえ、生涯現役社会の実現 に向け、65歳までの雇用確保を基盤としつつ、高年齢者雇用安定法の義務を超え、 年齢にかかわりなく働き続けることが可能な企業の普及・啓発等に取り組む。

表1 雇用確保措置の実施状況

						(社、9
	①実施	済み	②未3	実施	合計(①)+(2))
31~300人	798	(798)	2	(3)	800	(801)
	99.8%	(99.6%)	0.3%	(0.4%)	100.0%	(100.0%)
	340	(347)	1	(2)	341	(349)
31~50人 -	99.7%	(99.4%)	0.3%	(0.6%)	100.0%	(100.0%)
E1	458	(451)	1	(1)	459	(452)
51~300人	99.8%	(99.8%)	0.2%	(0.2%)	100.0%	(100.0%)
	56	(53)	0	(0)	56	(53)
301人以上	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	100.0%	(100.0%)
31人以上	854	(851)	2	(3)	856	(854)
総計	99.8%	(99.6%)	0.2%	(0.4%)	100.0%	(100.0%)
51人以上	514	(504)	1	(1)	515	(505)
総計	99.8%	(99.8%)	0.2%	(0.2%)	100.0%	(100.0%)

※()内は、平成28年6月1日現在の数値。

表2 規模別•産業別実施状況

	大川。庄木川大加小儿								(%)
		<u>الا</u>	実施済企	と業割	合	ر 2	も実施1	È業割合	\$
	31~50人	99	.7%	(99	.4%)	0.3	3%	9. 0)	5%)
	51~100人	100).0%	(99	.6%)	0.0	0%	. 0)	1%)
規	101~300人	99	.4%	(100	0.0%)	0.0	6%). 0))%)
規 模 別	301~500人	100).0%	(100	0.0%)	0.0	0%). 0))%)
別	501~1,000人	100).0%	(100	0.0%)	0.0	0%). 0))%)
	1,001人以上	100).0%	(100	0.0%)	0.0	0%). 0))%)
	合計	99	.8%	(99	.6%)	0.:	2%	. 0)	1%)
		31人	以上	51人	以上	31人	以上	51人	以上
	農、林、漁業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(%0.0)
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0%	(100.0%)	#DIV/0!	-	0.0%	(%0.0)	#DIV/0!	-
	建設業	96.2%	(100 0%)	95.7%	(100.0%)	3.8%	(%0.0)	4.3%	(%0.0)
	製造業	100.0%	(100 0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(%0.0)	0.0%	(%0.0)
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0%	(100 0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(%0.0)
	情報通信業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(%0.0)	0.0%	(%0.0)
	運輸、郵便業	100.0%	(98.1%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(1.9%)	0.0%	(%0.0)
*	卸売業、小売業	100.0%	(100 0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(%0.0)	0.0%	(%0.0)
産 業 別	金融業、保険業	100.0%	(100 0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(%0.0)	0.0%	(%0.0)
* 別	不動産業、物品賃貸業	100.0%	(100 0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(%0.0)
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0%	(100 0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(%0.0)
	宿泊業、飲食サービス業	100.0%	(100 0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(%0.0)	0.0%	(%0.0)
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0%	(100 0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(%0.0)	0.0%	(%0.0)
	教育、学習支援業	100.0%	(100 0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(%0.0)	0.0%	(%0.0)
	医療、福祉	100.0%	(99.5%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.5%)	0.0%	(%0.0)
	複合サービス事業	100.0%	(94.1%)	100.0%	(92.9%)	0.0%	(5.9%)	0.0%	(71%)
	サービス業(他に分類されないもの)	100.0%	(100 0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(%0.0)	0.0%	(%0.0)
	その他	100.0%	(100 0%)	#DIV/0!	-	0.0%	-	#DIV/0!	-
	合計	99.8%	(99.6%)	99.8%	(99.8%)	0.2%	(0.4%)	0.2%	(0.2%)

表3-1 雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

3-1 雇用唯	不怕但天	心止木	1-001/20			<u>></u>		(+1 - 6.1)
	(1) (1) 定年制(の廃止	②定年の	引上げ	③継続雇用制	度の導入	合計(①+(<u>(社、%</u> 2+3)
01 000 l	33	(31)	142	(129)	623	(638)	798	(798
31~300人	4.1%	(3.9%)	17.8%	(162%)	78.1%	(79.9%)	100.0%	(100.0%
31~50人	27	(23)	72	(65)	241	(259)	340	(347
31~30人	7.9%	(6.6%)	21.2%	(187%)	70.9%	(74.6%)	100.0%	(100.0)
51~300人	6	(8)	70	(64)	382	(379)	458	(45)
51~300人	1.3%	(1.8%)	15.3%	(142%)	83.4%	(84.0%)	100.0%	(100.0
	0	(0)	4	(4)	52	(49)	56	(5
301人以上	0.0%	(0.0%)	7.1%	(7 5%)	92.9%	(92.5%)	100.0%	(100.0
31人以上総計	33	(31)	146	(133)	675	(687)	854	(85
31人以上総計	3.9%	(3 .6%)	17.1%	(15.6%)	79.0%	(80.7%)	100.0%	(100.05
	6	(8)	74	(68)	434	(428)	514	(50
51人以上総計	1.2%	(1.6%)	14.4%	(135%)	84.4%	(84.9%)	100.0%	(100.0)

※()内は、平成28年6月1日現在の数値。

「合計」は表1の「①実施済み」に対応している。 「②定年の引上げ」は65歳以上の定年の定めを設けている企業、「③継続雇用制度の導入」は定年年齢は65歳未満だが継続雇 用制度の年齢を65歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

表3-2 継続雇用制度の内訳

						(社、%)
	① 希望者全員65 継続雇用		② 基準該当者(の継続層) (経過措置適	用制度	合計(①·	+@)
31~300人	452	(460)	171	(178)	623	(638)
31~300人	72.6%	(721%)	27.4%	(27.9%)	100.0%	(100.0%)
31~50人	196	(210)	45	(49)	241	(259)
31~50	81.3%	(811%)	18.7%	(18 9%)	100.0%	(100.0%)
51~300人	256	(250)	126	(129)	382	(379)
	67.0%	(%D%)	33.0%	(34 D%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	34	(33)	18	(16)	52	(49)
3017.01	65.4%	(67.3%)	34.6%	(32 7%)	100.0%	(100.0%)
31人以上鐵計	486	(493)	189	(194)	675	(687)
	72.0%	(71.8%)	28.0%	(282%)	100.0%	(100.0%)
51人以上翻計	290	(283)	144	(145)	434	(428)
	66.8%	(661%)	33.2%	(339%)	100.0%	(100.0%)

※()内は、平成28年6月1日現在の数値。 ※「合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表3-3 継続雇用先の内訳

(社、%)

																	,	
						自社	t以外の	継続鄏	雇用先な	「ある」	企業							
) のみ	② 自社、 社•子	親会	③ 自社、関連 会社等		④ 自社、 社•子 関連会	親会 会社、	⑤ 親会社 会社	t∙子	6 親会社 会社、 会社	±∙子 関連	⑦ 関連会		小 (②~		合 (①~	
21~200	594	(605)	11	(15)	10	(12)	3	(2)	3	(2)	0	(0)	2	(2)	29	(33)	623	(638)
31~300人	95.3%	(94.8%)	1.8%	(2.4%)	1.6%	(1.9%)	0.5%	(0 3%)	0.5%	(0.3%)	0.0%	(0 D%)	0.3%	(0.3%)	4.7%	(5 2%)	100.0%	(100 0%)
31~50人	235	(252)	3	(3)	1	(2)	1	(1)	1	(1)	0	(0)	0	(0)	6	(7)	241	(259)
31-50	97.5%	(97 3%)	1.2%	(12%)	0.4%	(0.8%)	0.4%	(0.4%)	0.4%	(0.4%)	0.0%	(0 D%)	0.0%	(0.0%)	2.5%	(2.7%)	100.0%	(100 .0%)
51~300人	359	(353)	8	(12)	9	(10)	2	(1)	2	(1)	0	(0)	2	(2)	23	(26)	382	(379)
51.4 SOOK	94.0%	(931%)	2.1%	(3 2%)	2.4%	(2.6%)	0.5%	(0 3%)	0.5%	(0.3%)	0.0%	(0 D%)	0.5%	(0.5%)	6.0%	(6.9%)	100.0%	(100 .0%)
301人以上	49	(45)	1	(0)	0	(0)	2	(4)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	3	(4)	52	(49)
	94.2%	(918%)	1.9%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	3.8%	(8 2%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0 D%)	0.0%	(0.0%)	5.8%	(8 2%)	100.0%	(100 ໓%)
31人以上	643	(650)	12	(15)	10	(12)	5	(6)	3	(2)	0	(0)	2	(2)	32	(37)	675	(687)
総計	95.3%	(94.6%)	1.8%	(2 2%)	1.5%	(1.7%)	0.7%	(0 9%)	0.4%	(0.3%)	0.0%	(0 D%)	0.3%	(0.3%)	4.7%	(5.4%)	100.0%	#####
51人以上	408	(398)	9	(12)	9	(10)	4	(5)	2	(1)	0	(0)	2	(2)	26	(30)	434	(428)
総計	94.0%	(93.0%)	2.1%	(2 .8%)	2.1%	(2.3%)	0.9%	(12%)	0.5%	(0 2%)	0.0%	(% D 0)	0.5%	(0.5%)	6.0%	(7.0%)	100.0%	#####

※()内は、平成28年6月1日現在の数値。 ※「合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

<u>衣4 佈主</u>		- 貝刀		以上。	チで倒	10.01	と未の	<u>1///L</u>		(社、%)	
		〕 の廃止	〔2 65載以		令 希望者全員 の継続派	65歲以上	合 (①+②		報告した全ての企		
31~300人	33	(31)	142	(129)	452	(460)	627	(620)	800	(801)	
31~300入	4.1%	(3.9%)	17.8%	(161%)	56.5%	(574%)	78.4%	(77.4%)	100.0%	(100.0%)	
31~50人	27	(23)	72	(65)	196	(210)	295	(298)	341	(349)	
31~50入	7.9%	(6.6%)	21.1%	(18.6%)	57.5%	(602%)	86.5%	(85.4%)	100.0%	(100.0%)	
51~300人	6	(8)	70	(64)	256	(250)	332	(322)	459	(452)	
51~300	1.3%	(1.8%)	15.3%	(14 2%)	55.8%	(553%)	72.3%	(712%)	100.0%	(100.0%)	
301人以上	0	(0)	4	(4)	34	(33)	38	(37)	56	(53)	
3017.02	0.0%	(0.0%)	7.1%	(7.5%)	60.7%	(62.3%)	67.9%	(69.8%)	100.0%	(100.0%)	
31人以上	33	(31)	146	(133)	486	(493)	665	(657)	856	(788)	
総計	3.9%	(3.6%)	17.1%	(15.6%)	56.8%	(57.7%)	77.7%	(76.9%)	100.0%	(100.0%)	
51人以上	6	(8)	74	(68)	290	(283)	370	(359)	515	(505)	
総計	1.2%	(1.6%)	14.4%	(13.5%)	56.3%	(56D%)	71.8%	(71.1%)	100.0%	(100.0%)	

表4 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

	- ()) • • •) ((社、%)
\square			265歳以上定年		合計	報告した全ての企
	① 定年制の廃止	65歳	66~69歳	70歳以上	(①+2))	*************************************
31~300人	33 (31)	111 (109)	14 (2)	17 (18)	175 (160)	800 (801)
31~300人	4.1% (3.9%)	13.9% (13.6%)	1.8% (0.2%)	2.1% (2.2%)	21.9% (20.0%)	100.0% (100.0%)
31~50人	27 (23)	54 (53)	8 (2)	10 (10)	99 (88)	341 (349)
31~50×	7.9% (6.6%)	15.8% (152%)	2.3% (0.6%)	2.9% (2.9%)	29.0% (25.2%)	100.0% (100.0%)
51~300人	6 (8)	57 (56)	6 (0)	7 (8)	76 (72)	459 (452)
31.0300人	1.3% (1.8%)	12.4% (12.4%)	1.3% (0.0%)	1.5% (1.8%)	16.6% (15.9%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	4 (4)	56 (53)
301人以上	0.0% (0.0%)	7.1% (7.5%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	7.1% (7.5%)	100.0% (100.0%)
31人以上	33 (31)	115 (113)	14 (2)	17 (18)	179 (164)	856 (854)
総計	3.9% (3.6%)	13.4% (132%)	1.6% (0.2%)	2.0% (2.1%)	20.9% (192%)	100.0% (100.0%)
51人以上	6 (8)	61 (60)	6 (0)	7 (8)	80 (76)	515 (505)
総計	1.2% (1.6%)	11.8% (11.9%)	1.2% (0.0%)	1.4% (1.6%)	15.5% (15.D%)	100.0% (100.0%)

表5 定年制の廃止および65歳以上定年企業の状況

※()内は、平成28年6月1日現在の数値。

(2)「65歳以上定年」は表3-1の「②定年の引き上げ」に対応している。 「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表6 希望者全員66歳以上の継続雇用制度を導入している企業の状況 06

									<u>(11,%</u>
		ا 1066		【66歳以上 ②70篇		合 (①+		報告した	
		5	(4)	53	(47)	58	(51)	800	(801)
31	~300人	0.6%	(0.5%)	6.6%	(5.9%)	7.3%	(6.4%)	100.0%	(100.0%)
	1~50人	3	(2)	26	(25)	29	(27)	341	(349)
ľ	1~30	0.9%	(0.6%)	7.6%	(7 2%)	8.5%	(7.7%)	100.0%	(100.0%)
51	1~300人	2	(2)	27	(22)	29	(24)	459	(452)
5	1.0300	0.4%	(0.4%)	5.9%	(4.9%)	6.3%	(5.3%)	100.0%	(100.0%)
201	1人以上	0	(0)	2	(2)	2	(2)	56	(53)
30		0.0%	(0.0%)	3.6%	(3 .8%)	3.6%	(3.8%)	100.0%	(100.0%)
31	人以上	5	(4)	55	(49)	60	(53)	856	(854)
	総計	0.6% (0.5%)		6.4%	(5.7%)	7.0%	(6 2%)	100.0%	(100.0%)
5	51人以上	2	(2)	29	(24)	31	(26)	515	(505)
	総計	0.4%	(0.4%)	5.6%	(4.8%)	6.0%	(51%)	100.0%	(100.0%)

※()内は、平成28年6月1日現在の数値。

本票は定年年齢が70歳以上の企業も含めて計上しているため、「②70歳以上」は表7の「希望者全員70歳以上」に対 応しない。

「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表7 70歳以上まで働ける企業の状況

					③70歳以	以上まで	の継続雇用	制度	4		合言	+	報告した	全ての
	① 定年制の		② 70歳以上	定年	希望者全) 以上		:崔 雄睦 当: 上以		その他の制 歳以上ま	度で70	(0+@+(企業	
31~300人	33	(31)	17	(18)	51	(44)	82	(87)	35	(24)	218	(204)	800	(801)
31~300	4.1%	(3.9%)	2.1%	(2 2%)	6.4%	(5.5%)	10.3%	(10.9%)	4.4%	(3 .0%)	27.3%	(25.5%)	100.0%	(100.0%)
31~50人	27	(23)	10	(10)	26	(24)	29	(36)	15	(7)	107	(100)	341	(349)
31~50	7.9%	(%6.6)	2.9%	(2.9%)	7.6%	(6.9%)	8.5%	(10.3%)	4.4%	(2.0%)	31.4%	(28.7%)	100.0%	(100.0%)
51~300	6	(8)	7	(8)	25	(20)	53	(51)	20	(17)	111	(104)	459	(452)
51~3002	1.3%	(1.8%)	1.5%	(1.8%)	5.4%	(4.4%)	11.5%	(113%)	4.4%	(3 8%)	24.2%	(2 3 D%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	0	(0)	0	(0)	2	(2)	7	(5)	3	(2)	12	(9)	56	(53)
301人以上	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	3.6%	(3.8%)	12.5%	(9.4%)	5.4%	(3 &%)	21.4%	(17.0%)	100.0%	(100.0%)
31人以上	33	(31)	17	(18)	53	(46)	89	(92)	38	(26)	230	(213)	856	(854)
総計	3.9%	(%6. 8)	2.0%	(2 1%)	6.2%	(5.4%)	10.4%	(10 8%)	4.4%	(3 .0%)	26.9%	(24.9%)	100.0%	(100.0%)
51人以上	6	(8)	7	(8)	27	(22)	60	(56)	23	(19)	123	(113)	515	(505)
総計	1.2%	(1.6%)	1.4%	(1.6%)	5.2%	(4.4%)	11.7%	(111%)	4.5%	(3 &%)	23.9%	(22.4%)	100.0%	(100.0%)

(社、%)

※()内は、平成28年6月1日現在の数値。 「70歳以上まで働ける企業」は「定年制の廃止」、「70歳以上定年」、「70歳以上までの継続雇用制度」及び「その他の制度で70歳以上まで雇用」の合計 である。

「その他の制度で70歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を70歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表8 都道府県別の状況

	雇用確保措置	導入企業割合		⁸ 65歳以上まで 企業割合	70歳以上まで	動ける企業割台
北海道	99.7%	(99.7%)	76.4%	(75.3%)	20.9%	(19.9%)
青森	100.0%	(99.4%)	812%	(79.8%)	26.0%	(23.8%)
岩手	99.4%	(99.4%)	87.5%	(86.5%)	26.2%	(24.1%)
宮城	99.7%	(99.4%)	78.4%	(76.8%)	24.1%	(22.2%)
秋田	99.6%	(99.9%)	81.6%	(81.1%)	33.7%	(32.9%)
山形	98.6%	(99.5%)	74.7%	(73.1%)	21.1%	(20.3%)
福島	99.3%	(99.0%)	801%	(78.5%)	20.9%	(20.3%)
茨城	99.9%	(99.8%)	81.9%	(80.4%)	23.2%	(20.7%)
栃木	100.0%	(99.9%)	78.3%	(76.9%)	21.9%	(19.6%)
群馬	99.8%	(99.5%)	80.7%	(79.2%)	21.5%	(20.1%)
埼玉	99.6%	(99.7%)	81.8%	(80.4%)	24.7%	(22.7%)
千葉	99.6%	(98.0%)	79.0%	(76.2%)	29.7%	(28.0%)
東京	99.7%	(99.5%)	70.9%	(68.9%)	17.0%	(16.0%)
神奈川	99.7%	(99.8%)	75.2%	(74.0%)	21.2%	(20.1%)
新潟	99.9%	(99.7%)	77.5%	(75.5%)	26.2%	(23.7%)
富山	99.9%	(99.9%)	70.9%	(69.6%)	31.2%	(29.1%)
石川	99.9%	(99.4%)	781%	(76.6%)	20.0%	(19.2%)
福井	100.0%	(100.0%)	76.3%	(76.5%)	20.6%	(19.0%)
山梨	99.7%	(99.4%)	74.2%	(72.8%)	20.0%	(19.5%)
長野	99.9%	(99.6%)	79.8%	(78.1%)	25.8%	(24.4%)
岐阜	99.9%	(100.0%)	83.0%	(82.8%)	28.7%	(27.0%)
静岡	99.7%	(99.5%)	79.3%	(77.9%)	24.4%	(23.7%)
愛知	99.9%	(99.9%)	74.7%	(73.5%)	25.5%	(24.6%)
三重	99.9%	(100.0%)	79.6%	(78.5%)	25.8%	(24.6%)
滋賀	99.3%	(98.6%)	75.3%	(74.0%)	21.6%	(17.7%)
京都	99.2%	(99.1%)	77.7%	(76.8%)	21.3%	(19.9%)
大阪	99.9%	(99.8%)	71.1%	(69.4%)	21.0%	(19.9%)
兵庫	99.4%	(99.1%)	731%	(72.2%)	20.9%	(19.5%)
奈良	99.2%	(99.2%)	82.2%	(81.3%)	29.2%	(25.9%)
印歌山	99.8%	(99.5%)	78.9%	(78.0%)	25.5%	(24.1%)
鳥取	100.0%	(99.9%)	731%	(71.4%)	22.2%	(22.1%)
島根	99.8%	(99.8%)	80.0%	(80.4%)	29.4%	(29.7%)
岡山	99.7%	(99.7%)	77.4%	(76.3%)	24.7%	(23.3%)
広島	99.6%	(99.5%)	761%	(75.5%)	23.8%	(21.8%)
山口	99.9%	(99.8%)	74.8%	(73.6%)	27.9%	(26.2%)
徳島	99.8%	(99.6%)	77.7%	(76.9%)	26.9%	(24.9%)
香川	99.9%	(99.9%)	78.2%	(76.7%)	25.8%	(23.5%)
愛媛	99.7%	(99.8%)	70.5%	(68.6%)	25.3%	(24.9%)
高知	99.7%	(99.7%)	71.9%	(70.2%)	19.8%	(19.9%)
福岡	99.7%	(98.8%)	72.8%	(70.9%)	23.5%	(21.3%)
佐賀	99.9%	(99.2%)	69.8%	(67.1%)	23.6%	(20.9%)
長崎	98.9%	(98.6%)	72.0%	(70.1%)	21.8%	(23.3%)
熊本	99.6%	(99.0%)	76.7%	(74.2%)	20.1%	(18.2%)
大分	100.0%	(100.0%)	86.8%	(85.0%)	26.4%	(24.4%)
宮崎	100.0%	(99.9%)	80.1%	(79.5%)	29.1%	(26.3%)
鹿児島	99.7%	(99.7%)	78.7%	(77.2%)	24.3%	(22.2%)
<u>沖縄</u>	99.6%	(98.8%)	72.5%	(70.6%)	18.8%	(17.9%)
全国計	99.7%	(99.5%)	75.6%	(74.1%)	22.6%	(21.2%)

(35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)
 (35.3%)

	企業数 (社)	定年到達者総数 (人)	継続	継続雇用者数		うち子会社等・関連会社等 での継続雇用者数		退職者数 を希望しない者)	定年 (継続雇用 続雇用さ	継続雇用の 終了による 離職者数 (人)	
60歳定年企業で 定年到達者がいる企業等	414	1,480	1,203	81.3% (81.2%)	28	19% (1.7%)	277	18.7% (18.5%)	0	0.0% (0.3%)	164
うち女性	242	703	560	79.7% (84.2%)	7	1.0% (1.0%)	143	20.3% (15.7%)	0	0.0% (0.1%)	69

表9-1 60歳定年企業における定年到達者等の状況

※過去1年間(平成28年6月1日から平成29年5月31日)に60歳定年企業において定年年齢に到達した者について集計している。

()内は、平成28年6月1日現在の数値。

「継続雇用の終了による離職者数」は継続雇用制度における上限年齢に到達したことによる離職者の数。

<u>表9-2 経過措置企業における基準適用年齢到達者の状況</u>

		基準を適用でき									
	企業数 (社)		継続雇用者数 (基準に該当し引き続き継続 雇用された者)			継続雇用終了者数 (継続雇用の更新を希望し ない者)			継続雇用終了者数 (基準に該当しない者)		
経過措置適用企業で基準適用 年齢到達者(62歳)がいる企業	86	315	278	88.3% ((85.5%)	34	10.8%	(13.4%)	3	1.0%	(1.1%)
うち女性	45	117	105	89.7% ((89.7%)	10	8.5%	(9.6%)	2	1.7%	(0.7%)

※平成28年6月1日から平成29年5月31日に経過措置適用企業(60歳、61歳、62歳定年企業)において基準適用年齢に到達した者について集計している。 ()内は、平成28年6月1日現在の数値。

<u>-1</u>3-

<u>表10 年齡別常用労働者数</u>

		年齡計		60歳以上合計		60~64歳		65歳以上 (平成25年以降はうち70歳以上)	
	平成17年	67,883人	(100.0)	3,394人	(100.0)	2,341人	(1000)	1,053人	(100.0)
規模企業 5 1 人以上	平成18年	69,817人	(102.9)	3,345人	(98.6)	2,304人	(98.4)	1,041人	(98.9)
	平成19年	71,221人	(104.9)	3,029人	(115.8)	2,761人	(1179)	1,168人	(110.9)
	平成20年	76,514人	(112.7)	4,880人	(143.8)	3,511人	(150D)	1,369人	(130.3)
	平成21年	76,229人	(112.3)	5,599人	(165.0)	4,079人	(1742)	1,520人	(144.3)
	平成22年	73,175人	(107.8)	5,622人	(165.6)	4,190人	(1790)	1,432人	(136.0)
	平成23年	79,431人	(117.0)	6,493人	(191.3)	5,085人	(2172)	1,408人	(133.7)
	平成24年	79,318人	(116.8)	6,765人	(199.3)	5,138人	(2195)	1,627人	(154.5)
	平成25年	84,384人	(124.3)	7,531人	(221.9)	5,465人	(233.4)	2066人 (445人)	(196.2)
	平成26年	87,322人	(128.6)	8,373人	(246.7)	5,826人	(2489)	2547人 (571人) 3007人	(241.9)
	平成27年	90,197人	(132.9)	9,065人	(267.1)	6,058人	(2588)	(618人)	(285.6)
	平成28年	91,793人	(135.2)	10,233人	(301.5)	6,426人	(2745)	3,807人 (745人)	(361.5)
	平成29年	95,315人	(140.4)	11,385人	(335.4)	6,780人	(289.6)	4,605人 (1,025人)	(437.3)
規模企業 上	平成21年	87,585人	(100.0)	6,808人	(100.0)	4,956人	(1000)	1,852人	(100.0)
	平成22年	84,474人	(96.4)	6,857人	(100.7)	5,051人	(1019)	1,806人	(97.5)
	平成23年	91,712人	(104.7)	7,958人	(116.9)	6,156人	(1242)	1,802人	(97.3)
	平成24年	91,162人	(104.1)	8,148人	(119.7)	6,134人	(1238)	2,014人	(108.7)
	平成25年	96,196人	(109.8)	9,021人	(132.5)	6,496人	(1311)	2,525人 (564人)	(136.3)
	平成26年	98,714人	(112.7)	9,889人	(145.3)	6,816人	(1375)	3,073人 (695人)	(165.9)
	平成27年	101,467人	(115.8)	10,659人	(156.6)	7,061人	(1425)	3,598人 (748人)	(194.3)
	平成28年	105,578人	(120.5)	12,356人	(181.5)	7,675人	(1549)	4,681人 (952人)	(252.8)
	平成29年	108,656人	(124.1)	13,572人	(199.4)	7,959人	(160.6)	5,613人 (1,318人)	(3031)

※()は平成17年を100とした場合の比率(31人以上は平成21年を100とした場合の比率)

-14-